

放射線による健康への影響に関する有識者会議の結果

1 日 時 平成23年11月21日（月） 午後7時～午後8時30分

2 場 所 群馬県庁29階 第1特別会議室

3 出席者 委 員：中野委員、樋口委員、玉木委員、堀越委員、河原田委員、渡邊委員
藪田委員、新木委員（健康福祉部長）

幹 事：健康福祉課長、医務課長、食品安全課長、衛生食品課長
環境保全課長、技術支援課長、保健予防課長

事務局：保健予防課次長、感染症対策係長、感染症対策主幹
感染症対策副主幹

4 会議内容

（1）あいさつ（健康福祉部長）

東日本大震災から既に8か月を経過いたしました。亡くなられた方々に心からお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

さて、皆さま方には、委員就任の御承諾と本日お忙しいなか御出席をいただきましたことに感謝申し上げます。

今般の原発事故による放射線の影響については、福島県だけでなくその近県にまで及んでおり、毎日さまざまなメディアに取り上げられているなかで、本県でも、放射線の影響に対する不安の声が多数寄せられていることから、放射線による県民の健康への影響について、専門的な立場から御意見等をいただければありがたいと考えております。

また、委員の皆さまからいただきました御意見等につきましては、本県の対応等の参考にしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

（2）出席者紹介

委員及び幹事の紹介

（3）議事

①報告事項

事務局から次の事項について報告した。

ア 放射線・放射性物質に係る本県の取組み状況について

イ 県内の空間放射線量・放射性物質の測定結果について

※ 本県の取組み状況及び測定結果の詳細については、群馬県ホームページの「東日本大震災に関するお知らせ」をご覧ください。

【質疑等】

委員から以下のような質問があり、幹事が答えた。

- ホウレンソウやカキナ、あら茶、ワカサギの測定結果で放射性物質が多かった時期は何日も続いていたか。

(技術支援課長)

ホウレンソウとカキナは3月19日に放射性ヨウ素が暫定規制値を超えたが、その後は3回続けて暫定規制値を下回ったため、4月8日に解除となった。

大沼のワカサギについては、8月22日から規制値を超えているため、いまだ出荷自粛となっている。

また、あら茶については一番茶が暫定規制値を超えたが、他の県と違い二番茶、三番茶を採取しない栽培方法を採用していることから、その後の検査ができない。

- 栃木県と隣接する山間部の空間放射線量は測定しているか。また、県民が自主的に測定しているような情報は県に入ってきているか。

(環境保全課長)

その辺りの山間部を測定したところ、航空機モニタリングの値程高くなかったが、地元市町村が細かく空間線量を測定した結果では、除染の指標とされている毎時0.23マイクロシーベルトを超えるている場所も若干あった。

自主測定の報告はあるが、機種や測定方法が不明なため、集計はしていない。

- 土壌検査は行っているか。

(環境保全課長)

5月の段階で簡易線量計で測ったところ、山間部において空間放射線量が高い地域があった。確認のため土壌の測定を行ったところ、高い所でセシウム134、137共に表土1キログラムあたり600ベクレル程度であった。

- 放射性ストロンチウムの測定はしているのか。

(環境保全課長)

飛散したセシウムとストロンチウムの比率から現状では必要ないと考え、ストロンチウムは測定していない。

②協議事項

放射線の健康への影響について

【委員からの主な意見等】

- 今までの世界のデータを加味しても、年100ミリシーベルト以下では発がんが多くなったというような明らかなデータはなく、年100ミリシーベルトで大ざっぱに0.5%将来のうちに発がん率が上がるとのことである。

測定された様々なデータは、発がんの観点からみれば非常に無視してよい程小さ

いと考えられるため、健康には全く影響はない、返って精神面の方に影響がでるのではないか。

- 県内の環境中の放射線については、安全なものであり普通の環境で居る分に関しては、全く問題ない。
- 健康的には問題ないが、精神的な面が危惧されるため、精神的ケアが必要である。
- 健康的な被害はまず考えられないが、小さい子どもに対しての影響については、県民の皆さんは不安に思っていることから、測定した情報をきちっと公開するとともに、引き続き慎重にモニタリングを続けていくべきである。
- データ上で気になったのは、栃木県寄りの山間部に比較的高い地域があるようで、今後、流水により都市部に対してどのような影響があるかモニタリングをきちんと行い、公表していかなければならない。
健康に関して言えば、まず問題はないと思うが、あくまでも結果が判らない部分もあるので、注意深く観察していかなければならない。
- 小学校で雨水が集約されるようなところでは、ミニホットスポットができている場合があり、測定していく必要がある。
- 子どもについては、放射線の感受性が高いということもあるが、少なくとも今、がんが直ぐに発生する訳ではないし、甲状腺機能低下症については、線量が全然違うので、発がんの観点からすれば、小児であってもこの程度であれば影響はない。
- 県民の不安を払しょくするため、何らかの調査をすることは、不安を助勢する環境を創りだすのではないかと危惧される。

5 まとめ

- (1) 今回の福島第一原発事故を起因とする放射性物質の人の健康への影響については、全く問題ないレベルである。
- (2) 放射線測定モニタリング調査は継続して実施するとともに、積極的な測定結果の公表を行うべきである。

以 上